

市の人事行政の 運営状況（概要）

各地方公共団体は、地方公務員法の規定により、職員の給与や勤務条件などの人事行政の運営状況を公表することが義務付けられています。

この公表は、人事行政の運営状況の概要を市民のみなさんにお知らせし、その公平性と透明性を高めることを目的に行うものです。

④一般行政職の級別職員数の状況（令和5年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計	
標準的な職務内容	主事	主任	係長 主任主査 主査	課長補佐 副主幹 調整監	次長・所長 課長・主幹	部長		
職員数(人)	男	35	36	98	26	45	12	252
	女	26	13	29	9	6	1	84
	計	61	49	127	35	51	13	336
構成比(%)	18.2	14.6	37.7	10.4	15.2	3.9	100.0	
男女比率(%)	男	57.4	73.5	77.2	74.3	88.2	92.3	75.0
	女	42.6	26.5	22.8	25.7	11.8	7.7	25.0

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な補職名です。

(2) 職員の給与の状況

①人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口(R5.1.1)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率B/A(%)
令和4年度	39,115人	292億4,771万円	10億9,957万円	44億4,909万円	15.2

※人件費には、議会議員、常勤特別職、非常勤特別職の報酬、給料などを含んでいます。

②職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数A	給与費				一人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
令和4年度	485人	17億4,678万円	3億3,152万円	6億5,577万円	27億3,407万円	564万円

③職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（令和5年4月1日現在）

一般行政職			技能労務職		
平均給料月額	平均給与月額(手当含)	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額(手当含)	平均年齢
306,800円	360,780円	42.8歳	259,200円	289,020円	55.3歳

④職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区分	郡上市		国		
	決定初任給	採用2年経過日給料月額	決定初任給	採用2年経過日給料月額	
一般行政職	大学卒	185,200円	198,500円	185,200円	198,500円
	短大卒	167,100円	180,300円	—円	—円
	高校卒	154,600円	164,100円	154,600円	164,100円

⑤職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和5年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	244,530円	304,850円	333,000円
	短大卒	222,300円	271,200円	—円
	高校卒	—円	234,200円	284,100円
技能労務職	高校卒	—円	—円	252,100円
	中学卒	—円	—円	—円

(1) 職員の任免及び職員数に関する状況

①職員の採用の状況（令和4年4月2日～令和5年4月1日）

区分	行政職	医療職	再任用(フルタイム)	計
採用者数	22人	18人	4人	44人

②職員の退職の状況（令和4年度中の退職者）

退職事由	定年退職	普通退職	再任用(フルタイム)	死亡	計
退職者数	21人	27人	2人	2人	52人

③部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

部門	区分	職員数(人)		対前年増減数(人)
		令和4年	令和5年	
一般行政	議会	3	3	0
	総務	115	115	0
	税務	18	19	1
	農林水産	40	40	0
	商工	20	21	1
	土木	30	30	0
	民生	74	73	△1
	衛生	47	46	△1
	計	347	347	0
特別行政	教育	53	53	0
	消防	85	84	△1
	計	138	137	△1
公営企業等	病院	267	261	△6
	水道	13	13	0
	下水道	6	6	0
	その他	82	81	△1
	計	368	361	△7
合計		853	845	△8

市では、職員数と業務量のバランスを図りつつ、組織力の低下を招かないよう、施策や事業が円滑に推進できる組織体制を構築し、定員の適正化を図っています。年度ごとの職員数の変動は以下のとおりです。

【職員数の変動】

年度(4.1現在)	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	2	3	4	5
職員数(人)	1,098	1,083	1,063	1,039	1,012	994	968	948	935	909	890	876	862	866	862	846	847	855	853	845
対前年比	—	▲15	▲20	▲24	▲27	▲18	▲26	▲20	▲13	▲26	▲19	▲14	▲14	4	▲4	▲16	1	8	▲2	▲8



(オ) その他の手当(令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(令和4年度)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度)
扶養手当	●配偶者:月額6,500円 ●子:月額10,000円 ●その他の扶養親族:月額6,500円 ●16歳から22歳の間にある子については、当該年度中は月額5,000円を加算	同	—	9,349万円	264,854円
住居手当	●借家・借間に係る手当:月額16,000円を超える家賃を負担している職員に対し家賃額に応じ月額28,000円まで	同	—	3,128万円	260,629円
通勤手当	●交通機関等利用者:運賃相当額に応じ月額55,000円まで ●自動車等使用者:片道2km以上の使用者に対し距離に応じ月額2,000円から月額31,600円まで	同	—	6,922万円	104,409円

⑦ 特別職の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)

区分		給料月額等
給料	市長	※663,200円
	副市長	※597,600円
報酬	議長	※537,700円
	副議長	390,000円
期末手当	市長	340,000円
		310,000円
	副市長	(支給割合)
		6月期 2.150月分
議長	12月期 2.150月分	
	計 4.300月分	
副議長	(支給割合)	
	6月期 2.150月分	
	12月期 2.150月分	
	計 4.300月分	

※条例上、市長及び副市長の給料月額は、市長829千円、副市長664千円、教育長566千円ですが、特例条例等により市長は10%（令和5年4月及び5月はさらに10%）、副市長は5%（令和5年4月及び5月はさらに5%）、教育長は5%の減額を行っています。令和5年6月以降は、市長746,100円、副市長630,800円となっています。

(3) 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

④ 育児休業の取得状況

区分	令和4年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員	
	育児休業対象者数	うち育児休業取得者数
男性	7人	0人
女性	15人	15人
計	22人	15人

⑤ 職員の分限及び懲戒処分の状況(令和4年度)

(ア) 分限処分

- 休職 10人(心身の故障、疾病)

(イ) 懲戒処分等

- 訓告等 18件

(4) 公平委員会の業務の状況

令和4年度においては、公平委員会に対する勤務条件に関する措置の要求は0件、不利益処分に関する審査請求も0件でした。

⑥ 職員手当の状況

(ア) 期末手当・勤勉手当(令和5年4月1日現在の支給割合)

区分	期末手当	勤勉手当	国の制度との比較
6月期(特定管理職員)	1.200月分(1.000月分)	1.000月分(1.200月分)	同
12月期(特定管理職員)	1.200月分(1.000月分)	1.000月分(1.200月分)	
計(特定管理職員)	2.400月分(2.000月分)	2.000月分(2.400月分)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	有		

(イ) 退職手当(令和5年4月1日現在)

区分	自己都合	定年・勤奨	国の制度との比較
勤続20年	19.669500月分	24.586875月分	同
勤続25年	28.039500月分	33.270750月分	
勤続35年	39.757500月分	47.709000月分	
最高限度額	47.709000月分	47.709000月分	
1人当たり平均支給額	1,119万円		

※退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度中に退職した全職種に係る支給対象職員に支給された退職手当の平均です。

(ウ) 特殊勤務手当(令和4年度)

区分		全職種
職員全体に占める手当支給職員の割合		35.29%
支給職員1人当たりの平均支給年額		263,031円
手当の種類(手当数)		16
代表的な手当の名称	支給額が多い手当	夜間看護手当、夜間介護手当、感染症防疫等作業手当
	多くの職員に支給されている手当	夜間看護手当、消防手当、夜間介護手当、感染症防疫等作業手当

(エ) 時間外勤務手当(令和4年度)

支給総額	1億8,535万円
職員1人当たり支給年額	334千円